

第 2 章 - II 福祉こども総室の概要

Ⅱ－１ 福祉調整課

１ 母子父子寡婦福祉

（１）相談指導活動の状況

母子・父子自立支援員が１名配置されており、担当職員及び関係機関と連携して相談指導を行っています。

令和５年度の相談指導件数は４１９件となっており、主な相談の内容としては、母子父子寡婦福祉資金に関するものが２９８件（７１．１％）で、相談の多くを占めています。

（表１－① 母子・父子自立支援員相談指導件数参照）

（２）母子父子寡婦福祉資金の状況

ア 令和５年度新規分の母子福祉資金の貸付決定件数は１７件で、貸付決定（仮決定も含む）額は２６,５６６千円となっています。その内訳は、修学資金が８件２２,９６６千円、就学支度資金７件３,２００千円、修業資金１件３００千円、就職支度資金１件１００千円となっています。

父子福祉資金の決定件数は２件で、貸付額は６,３５０千円となっています。その内訳は修学資金が１件５,７６０千円、就学支度資金１件５９０千円となっています。

寡婦福祉資金は貸付がありませんでした。

イ 令和５年度の母子福祉資金の償還状況をみると、現年度分の償還率は９７．２７％で前年度より減少し、過年度分が２１．８７％で前年度より増加しています。

また、寡婦福祉資金及び父子福祉資金の現年度分の償還率は、前年度と同様１００％となっています。

（表１－② 令和５年度市町村別母子父子寡婦福祉資金貸付決定状況

表１－③ 年度別母子父子寡婦福祉資金償還状況参照）

表 1－① 母子・父子自立支援員相談指導件数

(単位：件)

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
生活一般	住宅	－	－	7
	医療・健康	1	2	9
	家庭紛争	－	－	9
	就労	73	49	41
	結婚	－	－	－
	養育費	2	4	7
	借金	2	－	2
	その他	－	－	4
	小 計	78	55	79
児童	養育	2	1	10
	教育	－	－	8
	非行	－	－	－
	就職	－	－	－
	その他	－	－	1
	小 計	2	1	19
経済的支援・生活援護	母子福祉資金	260	262	282
	父子福祉資金	12	5	16
	寡婦福祉資金	－	2	－
	公的年金	－	2	1
	児童扶養手当	－	1	2
	生活保護	－	－	－
	税	－	－	－
	その他	2	7	13
	小 計	274	279	315
その他	売店設置(法第 25 条)	－	－	－
	たばこ販売(法第 26 条)	－	－	－
	母子世帯向公営住宅(法第 27 条)	－	－	－
	母子福祉施設の利用	－	－	－
	母子生活支援施設(児童福祉法第 38 条)	－	1	6
	小 計	－	1	6
合 計		354	336	419

表 1－② 令和 5 年度市町村別母子父子寡婦福祉資金貸付決定状況

母子父子福祉資金

(単位：件、千円)

市町村		事業 開始 資金	事業 継続 資金	修学 資金	技能 習得 資金	修業 資金	就職 支度 資金	療養 資金	生活 資金	住宅 資金	転宅 資金	就学 支度 資金	結婚 資金	児童 扶養 資金	合計
むつ市	件数	-	-	8	-	1	1	-	-	-	-	8	-	-	18
	金額	-	-	26,836	-	300	100	-	-	-	-	3,790	-	-	31,026
大間町	件数	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	金額	-	-	1,890	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,890
東通村	件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
風間浦村	件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐井村	件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	件数	-	-	9	-	1	1	-	-	-	-	8	-	-	19
	金額	-	-	28,726	-	300	100	-	-	-	-	3,790	-	-	32,916

表 1－③ 年度別母子父子寡婦福祉資金償還状況

母子福祉資金

(単位：円、%)

区分 年度	現 年 度				過 年 度					計				
	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	償還率
平成 30 年度	28,416,813	28,263,121	153,692	99.5	6,942,949	752,820	－	6,190,129	10.8	35,359,762	29,015,941	－	6,343,821	82.1
令和元年度	27,551,400	27,413,724	137,676	99.5	6,343,821	1,240,588	－	5,103,233	19.6	33,895,221	28,654,312	－	5,240,909	84.5
令和 2 年度	28,412,751	28,131,967	280,784	99.01	5,240,909	521,335	－	4,719,574	9.95	33,653,660	28,653,302	－	5,000,358	85.1
令和 3 年度	27,351,425	27,005,225	346,200	98.73	5,000,358	462,595	－	4,537,763	9.25	32,351,783	27,467,820	－	4,883,963	84.9
令和 4 年度	27,452,879	27,045,015	407,864	98.51	4,883,963	545,079	－	4,338,884	11.16	32,336,842	27,590,094	－	4,746,748	85.32
令和 5 年度	23,724,500	23,076,179	648,321	97.27	4,746,748	1,037,968	－	3,708,780	21.87	28,471,248	24,114,147	－	4,357,101	84.70

寡婦福祉資金

(単位：円、%)

区分 年度	現 年 度				過 年 度				計			
	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
平成 30 年度	133,872	133,872	－	100	－	－	－	－	133,872	133,872	－	100
令和元年度	133,872	133,872	－	100	－	－	－	－	133,872	133,872	－	100
令和 2 年度	133,872	133,872	－	100	－	－	－	－	133,872	133,872	－	100
令和 3 年度	133,872	133,872	－	100	－	－	－	－	133,872	133,872	－	100
令和 4 年度	133,872	133,872	－	100	－	－	－	－	133,872	133,872	－	100
令和 5 年度	133,872	133,872	－	100	－	－	－	－	133,872	133,872	－	100

父子福祉資金

区分 年度	現 年 度				過 年 度				計			
	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
令和元年度	247,596	247,596	－	100	－	－	－	－	247,596	247,596	－	100
令和２年度	325,548	325,548	－	100	－	－	－	－	325,548	325,548	－	100
令和３年度	403,500	403,500	－	100	－	－	－	－	403,500	403,500	－	100
令和４年度	731,799	731,799	－	100	－	－	－	－	731,799	731,799	－	100
令和５年度	839,080	839,080	－	100	－	－	－	－	839,080	839,080	－	100

2 障がい者（児）福祉

（1）身体障がい者巡回審査及び厚生相談の実施状況

身体障がい者に対し、巡回して医学的判定を行い、併せてその構成に必要な総合的相談を行う身体障がい者巡回審査は、令和5年度中に肢体不自由者について行われ、25人の利用がありました。

3 女性相談及び配偶者暴力相談関係

（1）概要

女性等相談支援員1名が配置され、売春防止法に基づく要保護女子の保護更生のための助言・指導を行うとともに、女性が抱える様々な問題に対する相談に応じています。

また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」に基づき、「配偶者暴力相談支援センター」として位置づけられ、被害者の相談に応じ、情報提供、援助等を行っています。

（表3－①経路別相談受付状況、－②相談処理状況、－③相談種別受付状況、
－④配偶者からの暴力等に対する相談 参照）

表3－① 令和5年度 経路別相談受付状況（実人員）

区分	本人 自身	警 察 関 係	法 務 関 係	他 の 婦 人 相 談 所	他 の 婦 人 相 談 員	福 祉 事 務 所	他 の 相 談 機 関	社 会 福 祉 施 設 等	医 療 機 関	労 働 関 係	縁 故 者 ・ 知 人	そ の 他	計
来所・巡回等	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
電話	3	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	5
計	4	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	1	7

表 3－② 令和 5 年度 相談処理状況

区 分	処理済実人員											指 導 延 件 数	
	婦 人 保 護 施 設 に 入 所	就 職 ・ 自 営	結 婚	家 庭 へ 送 還	福 祉 事 務 所 へ 移 送	人 相 談 員 へ 移 送	・ 婦 人 相 談 所 ・ 婦 人 相 談 員 へ 移 送	他 府 県 の 婦 人 相 談 所	関 ・ 所 の 施 設 へ 移 送	助 言 ・ 指 導	そ の 他		計
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	1	7	22

表 3－③ 令和 5 年度 相談種別受付状況（実人員）

区分	人 間 関 係									経済関係	医療関係	住居問題	帰宅先なし	不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条関係	人身取引	合計
	夫等	子ども	親族	交際相手	その他の者からの暴力	男女問題	ストーカー被害	家庭不和	その他										
来所・巡回等	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
電 話	3	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
計	4	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7

表 3－④ 令和 5 年度 配偶者からの暴力等に対する相談（実人員）

区分	被害者の年齢別							合計
	20 未満	20代	30代	40代	50代	60 以上	不明	
来所・ 巡回等	-	-	1	-	1	-	-	2
電話	-	-	1	-	-	1	3	5
計	-	-	2	-	-	1	3	7

4 地域福祉

（1）民生委員・児童委員及び主任児童委員

社会福祉の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉及び児童福祉の増進に努めることを目的として、民生委員法第 3 条及び児童福祉法第 16 条により、各市町村に民生委員・児童委員及び主任児童委員の設置が定められています。

令和 5 年 4 月 1 日現在、下北郡の民生委員・児童委員及び主任児童委員の定数は、大間町 17 人、東通村 25 人、風間浦村 11 人、佐井村 13 人であり、その活動内容は多岐にわたっています。

（表 4）令和 5 年度町村別民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動状況参照

表4 令和5年度町村別民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動状況

		大間町		東通村		風間浦村		佐井村		計	
項目		件数	主任児童委員取扱件数 (再掲)	件数	主任児童委員取扱件数 (再掲)	件数	主任児童委員取扱件数 (再掲)	件数	主任児童委員取扱件数 (再掲)	件数	主任児童委員取扱件数 (再掲)
内容別相談・支援件数	在宅福祉	1	－	52	－	3	－	－	－	56	－
	介護保険	－	－	15	－	－	－	1	－	16	－
	健康・保健医療	11	－	20	8	1	－	－	－	32	8
	子育て・母子保健	1	－	2	－	－	－	－	－	3	－
	子どもの地域生活	18	－	4	－	－	－	－	－	22	－
	子どもの教育・学校生活	2	－	33	10	－	－	－	－	35	10
	生活費	13	1	20	1	4	－	－	－	37	2
	年金・保険	2	－	5	－	1	－	－	－	8	－
	仕事	1	－	15	5	－	－	－	－	16	5
	家族関係	4	3	47	6	2	－	－	－	53	9
	住居	2	－	8	2	2	－	－	－	12	2
	生活環境	16	－	36	1	－	－	4	－	56	1
	日常的な支援	24	－	437	4	8	－	102	－	571	4
	その他	41	－	216	23	45	－	1	－	303	23
	計	136	4	910	60	66	－	108	－	1,220	64
分野別相談	高齢者に関すること	61	1	413	15	52	－	106	－	632	16
	障害者に関すること	11	－	23	2	－	－	－	－	34	2
	子どもに関すること	23	1	222	12	－	－	－	－	245	13
	その他	41	2	252	31	14	－	2	－	309	33
	計	136	4	910	60	66	－	108	－	1,220	64
		大間町		東通村		風間浦村		佐井村		計	
項目		件数	主任児童委員取扱件数 (再掲)	件数	主任児童委員取扱件数 (再掲)	件数	主任児童委員取扱件数 (再掲)	件数	主任児童委員取扱件数 (再掲)	件数	主任児童委員取扱件数 (再掲)
その他の活動	調査・実態把握	137	－	74	2	52	－	13	1	276	3
	行事・事業・会議への参加協力	120	21	189	13	65	1	108	22	482	57
	地域福祉活動・自主活動	399	10	358	30	72	－	65	4	894	44
	民児協運営・研修	247	38	230	20	103	8	158	11	738	77
	証明事務	14	－	28	1	6	－	9	－	57	1
	要保護児童の発見の通告・仲介	3	－	－	－	－	－	－	－	3	－
訪問回数	訪問・連絡活動	613	－	977	19	1,106	－	919	30	3,615	49
	その他	486	－	1,997	62	317	－	407	－	3,207	62
調整回数	委員相互	68	－	213	22	81	1	95	67	457	90
	その他の関係機関	217	21	300	25	99	－	15	2	631	48
活動日数		906	13	2,287	120	529	9	942	82	4,664	224
定数		民生委員 児童委員	主任 児童委員	民生委員 児童委員	主任 児童委員	民生委員 児童委員	主任 児童委員	民生委員 児童委員	主任 児童委員	民生委員 児童委員	主任 児童委員
		15	2	23	2	9	2	11	2	66	8

5 地域共生社会

「青森県型地域共生社会」実現に向けた取組み

(1) 目指す姿

地域で生まれ、地域で育ち、地域を助け、地域で安心して老後を迎えることができる社会の構築

(2) 経緯

平成 28 年度、国の「地域共生社会の実現に向けた取組の推進」を受け、「青森県型地域共生社会」実現に向け全庁的に取り組んでいます。

平成 30 年度からは福祉こども総室に地域共生社会担当が配置されました。

(3) これまでの取組み

平成 30 年度は、介護予防や高齢者への生活支援サービス等の市町村の取組を促すため、市町村や関係機関に対するヒアリング、研修、会議等を実施しました。

令和元年度は行政が行う会議（地域ケア個別・推進会議、協議体その他）に参加し、行政の課題把握、課題抽出について助言しました。また、佐井村での勉強会開催等の支援を行うことにより、「つどいの場ぽぼらす」が開催されました。

令和 2 年度は地域資源を改めて調査し、圏域内において 179 か所のつどいの場が確認されました。

令和 3 年度は、管内における地域資源の掘り起こし調査、取組の内容を好事例として県 HP で紹介したほか、つどいの場の調査・訪問を行い課題や活性化についての助言を行いました。

令和 4 年度は、これまで調査した管内における取組を先進事例とし、地域ケア会議や協議体等で発信し、情報共有を図りました。また、先進事例での取組み・集いの場の開催等について、新たに取組みが可能か調査を行いました。

令和 5 年度は前年度に引き続き、地域共生に係る取組を調査・発信したほか、地域ケア会議に出席し、地域が抱える課題・個別事例について関係者間で共有するとともに、課題解決に向けた検討を行いました。